

● 松前町嘱託職員募集 ●

下記要領で嘱託職員を募集します。

任用職種	嘱託職員（宿日直職員）
業務内容	役場本庁の宿日直業務
募集人員	1名
年齢要件等	18歳以上65歳未満の方（昭和15年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方） 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方
任用予定期間	平成17年1月1日から平成17年3月31日まで（更新予定あり）
勤務形態	3人で交代勤務 平日夜間（宿直） 午後5時15分から翌日午前8時30分 休日等（日直） 午前8時30分から午後5時15分 休日等夜間（宿直） 午後5時15分から翌日午前8時30分まで
報酬	月額 103,600円
任用決定	面接による
申込方法	履歴書（市販のもの）を総務課職員係に提出してください。（受付時間 午前8時30分から午後5時15分）任用者が決まり次第、申込を締切ります。
面接日/面接場所	随時、本人に別途通知/松前町役場
問い合わせ	役場総務課職員係（直通）☎985-4103（代表）☎985-2111 内線2335

製造業者の皆さんへ 工業統計調査に ご協力ください

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて県知事が任命した統計調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。正確なご記入をお願いします。

経済産業省
愛媛県
松前町

問い合わせ

役場企画財政課企画調整係

☎985-4101

住民系の窓口延長 (1月～3月末まで)

通勤や通学のため、昼間役場に来庁できない方のために、平成17年1月から3月末までの間、試験的に住民系の窓口時間を1時間延長して、住民票などの交付を行います。

4月以後については、試行期間中の状況や住民の皆さんのご意見を参考に決定したいと考えています。

なお、取扱事務については、次のとおりに限らせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

○ 取扱事務

- ・戸籍謄本（抄本）の交付
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録
- ・印鑑登録証明書の交付

○ 窓口延長時間

午後6時15分まで

○ 問い合わせ

役場町民課住民係 ☎985-4105